

令和8年度 新発田市社会福祉協議会事業計画書

～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」を目指して～



新発田市社会福祉協議会の使命

新発田市社会福祉協議会は、新発田市の地域福祉を担う中核団体として、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる、普段の暮らしを幸せに過ごせるよう、行政をはじめあらゆる団体等と連携協働し、地域の課題や市民の困りごとに寄り添い、ともに生きる豊かな地域社会づくりの推進を使命としています。

経営理念

- 1 【ニーズに寄り添う】**
生活実態・地域課題を的確に把握し、地域・市民のニーズに寄り添った業務を行います。
- 2 【民間特性を活かす】**
民間組織の特性を活かし、先駆的、即応的かつ柔軟性を発揮し業務に取り組みます。
- 3 【専門性を活かす】**
専門知識と実践経験を活かし、独自の視点と組織力を駆使して業務に取り組みます。
- 4 【公私協働の要となる】**
行政や市民団体等と連携・協働し、地域福祉の要としての役割を果たします。
- 5 【礼節を重んじる】**
お客様にはもとより、職場においても、常に相手を敬う言葉遣いと接遇を実践します。

目 次

使命・経営理念	表紙
基本方針	P1
重点事項	P2 ~ P4
事業概要	P5 ~ P12



令和8年度 基本方針

令和7年度は、社会福祉法人新発田市社会福祉協議会が未だかつて無い苦境にあり、抜本的な運営改革が必要であることから、組織としての使命や経営理念を全役職員で共有し、持続可能な組織づくりに一丸となって取り組むことに注力いたしました。

これらの成果として、賛助会員制度では、法人会員様、団体会員様、個人会員様の総数が174件にも上り、本当に多くの皆様からご支援をいただきました。

また、全事業所から選ばれた職員で構成した「持続可能な組織づくりプロジェクトチーム」では、約7か月にわたり短期集中的な議論を行い、具体的な提案を理事会に示していただきました。

そして、当協議会の最大の強みである経験豊富な人材が組織横断的に連携し、それぞれの知見・能力を大いに発揮したことで、出来る限り受入を断らないデイサービスでの取組や、高齢者の困りごと・身寄りなしの問題に寄り添う「助太刀事業」、子育てに不安を感じる世帯への「訪問支援事業」などにおいて、認知度の向上や利用者数の増加に大きく寄与し、介護保険や障害福祉サービスをはじめ各種事業における収入の増加や二大事業である「ボランティアフェスティバル」、「福祉のつどい」の来場者数の大幅な増加にも結び付きました。

令和8年度においては、これまでの持続可能な組織づくりの基盤をさらに強固にするため、定款変更や諸規程なども見直すとともに、新発田中央地域包括支援センター、しばた社協居宅支援センターを移転し、地域福祉課と連携してより効果的な事業の実現を目指すなど、効率的な組織運営を進めてまいります。

加えて、近年、自然災害や火災などが頻発化する中で、被災された方に必要な救援物資等を迅速に提供出来るよう、新発田市様と協議を重ね、日赤新発田市地区業務を全面的に移管することで役割を明確化いたします。

今後も、社会福祉法人新発田市社会福祉協議会が、より多くの皆様から「身近で頼れる存在」として、また、「なくてはならない組織」として認めていただけるよう、引き続き、『地域や市民の皆様の困りごとに寄り添うために、やれる事は全てやらせていただく』という謙虚な心持のもと、全ての役員・職員が力を合せて努力してまいります。

重点事項

5つの経営理念および基本方針に基づき、令和8年度は次の重点事項を中心に事業を推進します。重点事項は第3期新発田市地域福祉活動計画と連動しており、地域福祉の実効性を高めるための重要な取組です。

引き続き17地区に地区担当職員を配置し、地域の相談窓口としての役割を維持・強化します。地域住民との顔の見える関係を継続し、各地区が抱える固有の課題に対し、迅速かつ柔軟に対応できる体制を確保します。

一方で、地域課題の複雑化・多様化が進む中、限られた経営資源を効果的に活用するため、実施事業の精査を進めます。事業目的と成果を明確にし、多面的で効果的な支援につながるよう、業務改善と組織体制の最適化に取り組みます。

重点事項①【「持続可能な組織づくり」に向けた取り組み】

近年の急速な社会情勢の変化に十分に対応できなかった結果、経営・財務状況はこれまでにない厳しさを迎えています。令和8年度は、持続可能な組織体制を確立するための「実行段階」と位置づけ、組織改革を計画的かつ着実に進めます。

そして、継続的な組織改革を推進するうえで最も重要な要素は「人」とあるとの認識に立ち、職員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を進めます。多様な働き方への対応、職員間の協力体制の強化、業務手順の標準化、人材育成の体系化を通じて、全職員が共通の目標に向かって協働できる組織文化を形成します。

【主な事業・取り組み】

- 新**・持続可能な組織を目指した組織改革（法人独自の給与表・職名・就業規則 等）
- 新**・ICTを活用した業務改善及び事務効率化の推進（ICT環境の整備・人材育成 等）
- 新**・財務基盤の強化（国債の活用・業務改善策の実行・経費削減と効率化 等）
 - ・賛助会員制度の推進（法人賛助会員・団体賛助会員・個人賛助会員）
 - ・事業所横断的な班編成の推進（目的や課題等に応じた班体制による事業推進）

重点事項②【子育て世帯と若者世代への支援の充実】

子どもや若者を取り巻く環境は急速に変化し、価値観や生活様式の多様化が進んでいます。子どもが心身ともに健やかに成長し、若者が将来に希望を持ち、地域で活躍できる環境を整えるためには、従来の枠組みにとらわれない支援体制の構築が求められています。

そのため、子育て世帯と若者世代への支援を強化するため、行政や関係機関との連携を一層深め切れ目のない支援体制を構築し、生活支援や訪問支援事業の拡充をはじめ、子ども・若者の活動拠点の整備、多世代交流の促進、相談支援の充実、情報発信の強化に取り組みます。

【主な事業・取り組み】

- 新**・法人賛助会員との共創パートナーシップ（交流会の拡充・活動や活躍機会の創出・SNSの戦略的活用）
- ・神田道学堂事業の実施（就学支援金・文化伝承体験・居場所づくり）
- ・子育て世帯への生活支援事業の実施（お弁当・ゴミ出し）
- ・子育て世帯訪問支援事業の実施（家事支援・育児支援・養育支援）
- ・複合型福祉施設ほのぼの家族の運営（子育て支援センター）
- ・利用者支援事業の推進（子どもや子育て家庭への相談支援）
- ・若者自立支援事業の拡充（生きづらさを抱える若者支援）

重点事項③【多様な個別ニーズに対応した福祉サービスの拡充】

高齢者支援、障がい者福祉、子育て、生活困窮など、地域住民が抱える生活課題や福祉的ニーズは一層多様化・複雑化しています。令和8年度は、長年培ってきた専門知識と実践経験を基盤に、利用者一人ひとりの尊厳を尊重しながら、自立した生活の実現に向けた支援を強化します。

また、相談支援については、早期発見・早期対応を可能とする体制を構築し、適切なタイミングで必要な支援につなげられるよう、相談機能の集約と高度化を図ります。加えて、介護人材の確保と育成は地域福祉の持続性に直結する課題であることから、人材育成事業を継続し、地域に必要な人材の確保・育成に取り組みます。

【主な事業・取り組み】

- 新**・任意後見事業等の実施（任意後見契約・見守り契約・財産管理委任契約・死後事務委任契約）
- ・成年後見支援事業の推進（成年後見センター事業・法人後見・市民後見人養成等）
- ・助太刀事業の推進（ニーズに寄り添った暮らしのサポート）
- ・介護人材育成事業の実施（訪問型Aサービスにおける一定の研修・介護入門的研修・生活援助従事者研修）
- ・放課後等デイサービス事業の実施（障がいのある子ども達の放課後や長期休暇中などの支援）
- ・新発田中央地域包括支援センターの運営（高齢者の総合相談窓口）
- ・介護保険事業（居宅介護支援センター・デイサービスセンター・新発田市社協訪問介護事業所の運営）

重点事項④【少子高齢化や障がい者に対応した支え合い・生きがいづくりの推進】

子どもや若者が将来にわたり安心して地域で暮らしていくためには、幼少期から「困ったときに相談する」という行動を自然に身につけることが重要です。学校・家庭・地域との重層的な連携のもと、ふくし出前講座や体験型学習、福祉イベントなどの充実を図っていきます。

これらの取り組みを通じて、子どもたちが福祉を身近に感じ、困難に直面した際にも助けを求められる受援力を育むことを目指します。

特に、「どこに相談してよいかわからない時は、まず社協へ」という意識を地域全体で共有し、子どもをはじめ、誰もが安心してアクセスできる地域福祉の総合窓口としての機能を強化します。

【主な事業・取り組み】

新・「受援力」を育む福祉教育・啓発事業（教育委員会との連携・「受援力」育成プログラムの開発 等）

- ・ふくし家族レターを活用した普及啓発（ふくし出前講座・福祉教育・ボランティア活動）
- ・見守り・支え合い推進事業の強化（地域みまもり隊）
- ・高齢者福祉センター金蘭荘の運営（生きがいづくり等の拠点事業）
- ・ふれあい・いきいきサロン事業の推進（地域の居場所づくり・介護予防）

重点事項⑤【地域福祉活動計画の推進における地域共生社会の実現】

地域福祉活動計画の推進に向けて、制度や分野の枠を超えて住民が支え合う「地域共生社会」の実現を目指します。高齢者支援、障がい者福祉、子育て、生活困窮など複雑化・多様化する地域課題に対し、行政や関係機関との協働体制を拡充し、誰もが必要な支援につながる仕組みの構築を目指します。

特に、新発田中央地域包括支援センターの総合相談機能の向上を図り、複合的な課題に対応する重層的支援の視点を取り入れ、相談から支援までを切れ目なく地域全体で支える仕組みづくりを進めます。地域包括支援センター、地区担当職員、民生委員・児童委員などとの連携を深め、困りごとの早期発見と迅速な支援につなげる「断らない相談支援体制」を構築します。

さらに、災害時に迅速かつ的確な支援を行うため、災害ボランティアセンターの体制整備とボランティア育成を進め、平時からの備えと関係機関との連携強化により初動対応力を高めます。

【主な事業・取り組み】

新・新発田中央地域包括支援センターの基幹的機能の拡充（複合的課題に対応する総合相談機能の向上）

- ・第3期地域福祉活動計画及び地区福祉活動計画の推進（地域の支え合いの推進）
- ・災害ボランティアセンターの体制強化と活動推進（災害ボランティアセンター設置訓練・人材育成）

事業概要

重点事項①【『持続可能な組織づくり』に向けた取り組み】

事業・取り組み名称 内容等	予算書 頁 予算 (千円)
<p>新1. 持続可能な組織を目指した組織改革 <重点事項></p> <p>持続可能な組織へと進化するために、職員が安心して能力を発揮できる仕組みを構築するために、法人独自の給与表や職務責任の明確化、就業規則の見直しを通じて、透明性と納得感のある人事基盤を整え、未来に向けた組織改革を進めています。</p>	
<p>新2. ICT を活用した業務改善及び事務効率化の推進 <重点事項></p> <p>全事業所における ICT 環境の平準化を進めるとともに、職員のデジタルリテラシーを高める人材育成を重点的に実施し、組織全体の生産性を底上げし、既存の業務プロセスを抜本的に見直すことで、持続可能な事務効率化と質の高い相談支援を目指します。</p>	
<p>新3. 財務基盤の強化 <重点事項></p> <p>資産の安全性と公共性を両立させた国債の活用による安定運用を推進するとともに、既存事業のコスト構造を抜本的に見直し、経費削減と事務効率化を両立させる業務改善を図り、持続可能な経営体制を構築します。</p>	
<p>4. 賛助会員制度 <重点事項></p> <p>賛助会員を通じて、法人や企業、団体、個人の皆様に地域福祉を推進する新発田市社会福祉協議会を周知し、地域福祉活動への積極的な参加と協力を目指します。また、法人賛助会員との共創パートナーシップに基づき、新たな取り組みについて検討します。</p> <p>(1) 法人賛助会員 (2) 団体賛助会員 (3) 個人賛助会員</p>	6頁 2,500
<p>5. 事業所横断的な班編成の推進 <重点事項></p> <p>生産性の向上、コスト削減、ペーパーレス化、法人内コミュニケーションの向上、人材育成、IT ツールの活用の検討などに取り組みます。</p>	
<p>6. 広報活動</p> <p>一般会員(世帯会員)を通じて、地域住民の皆様に地域福祉を推進する新発田市社会福祉協議会の周知や広報活動を展開し、地域福祉活動への積極的な参加と協力を目指します。</p> <p>(1) 一般世帯会員(社会福祉協議会 世帯会費の募集) (2) 広報誌「社協だより」 (3) ホームページ (4) 地域情報サイト「まいぷれ新発田」 (5) インスタグラム(ほのぼの家族)</p>	6、7、34、57～58 頁 一般世帯会費 7,700 社協だより 2,794 <small>(法人2,000 共募794)</small> ホームページ 264 地域情報サイト 120

重点事項②【子育て世帯と若者世代への支援の充実】

事業・取り組み名称 内容等	予算書 頁 予算 千円
<p>新1. 法人賛助会員との共創パートナーシップ <重点事項></p> <p>資金的支援という枠組みを超え、法人賛助会員と共に創り上げる「パートナー」として、ネットワークの構築、企業の強みを活かした活躍機会の創出、さらには SNS を戦略的に活用した広報を推進することで、持続可能な地域共生社会の実現を目指します。</p>	<p>6頁 2,500</p>
<p>2. 神田道学堂事業 <重点事項></p> <p>経済的な理由で学びや進学を諦めてしまう子どもを少しでも減らし、好きな事を目指す選択肢を増やす手助けをするため、対象世帯に就学支援金の給付、文化体験や地域交流を実施します。</p> <p>(1) 就学支援金給付 (2) 文化伝承体験 (3) 心地良い居場所づくり</p>	<p>22頁 7,990</p>
<p>3. 子育て世帯への生活支援事業 <重点事項></p> <p>助太刀事業として、安心して子育てができる環境の整備を図るため、「安心・安全な食事提供と見守り」「ゴミ出しの負担軽減」等を行います。</p> <p>(1) お弁当プラン(月4回) ※在宅高齢者給食サービス事業を活用 (2) ゴミ出しプラン(週2回) ※提携業者によるサービス提供</p>	<p>20頁 1,000</p>
<p>4. 子育て世帯訪問支援事業(家事支援・育児支援・養育支援) <重点事項></p> <p>行政と連携し、家事や子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等を対象に不安や悩みを傾聴するとともに、家事などの訪問支援を実施します。</p> <p>(1) 家事支援(食事の準備、片付け、洗濯、掃除、買い物代行 等) (2) 育児支援(離乳食の介助、おむつ交換、沐浴介助 等) (3) 養育支援(宿題・遊びの見守り、登校等に必要な持ち物確認 等)</p>	<p>59頁 492</p>
<p>5. 複合型福祉施設ほのぼの家族(子育て支援センター) <重点事項></p> <p>子育て中の親同士の交流や情報交換、子どもの一時預かり、子育て相談を行います。また、出張型のイベントや子育て相談、初産の母親を対象にベビープログラムを実施します。</p>	<p>55~56頁 12,597</p>
<p>6. 利用者支援事業 <重点事項></p> <p>行政や関係機関と連携して、子育て家庭の孤立防止を目的に専門職員を配置して、ニーズに合わせて適切な施設やサービスを円滑に利用できるよう相談支援を行います。</p>	<p>57~58頁 11,563</p>

<p>7. 若者自立支援事業 <重点事項></p> <p>生きづらさを抱える若者等の孤立・孤独の深刻化を解消するため、ニーズに寄り添った伴走型支援に取り組みます。</p> <p>(1) 生きづらさを抱えた若者交流会 (2) 家族を対象にした交流会 (3) セミナーや就労体験講座 (4) 社会参加やボランティア体験活動 (5) 行政や関係団体との若者支援ネットワークづくり</p>	<p>39頁 350</p>
<p>8. 就労準備支援事業(生活困窮者自立支援事業)</p> <p>行政から就労準備支援事業を受託し、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の利用者を対象に、就労意欲の喚起と就労に必要な基礎能力の形成、社会参加への支援、個別の課題に対応した支援、一般就労への移行支援を行います。</p>	<p>14~15頁 11,340</p>

重点事項③【多様な個別ニーズに対応した福祉サービスの拡充】

<p>事業・取り組み名称 内容等</p>	<p>予算書 頁 予算 千円</p>
<p>新1. 任意後見事業等 <重点事項></p> <p>判断能力があるうちから信頼関係を築く「見守り契約」や「財産管理委任契約」、万一に備えた「任意後見契約」、そして人生の終焉を整える「死後事務委任契約」を一体的に提供する体制を構築します。</p>	<p>42頁 205</p>
<p>2. 成年後見支援事業 <重点事項></p> <p>行政から成年後見支援事業を受託し、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な人が、不利益を被ることなく、安心して生活を送れるように、権利擁護と自己決定の尊重を目的に成年後見制度の利用を支援します。</p> <p>(1) 成年後見制度に関する相談窓口の設置(成年後見センター) (2) 成年後見制度に関する広報・普及・啓発活動 (3) 法人後見事業の実施 (4) 成年後見セミナーや出前講座の開催 (5) 支援者向けの研修会や連絡会の開催 (6) 市民後見人養成講座の開催</p>	<p>16~19頁 法人後見 10,319 市民後見 3,030</p>
<p>3. 助太刀事業 <重点事項></p> <p>日常生活の困りごとを専門的な知見を持った職員が47メニューで暮らしのサポートをします。また、助太刀事業から全部で3種類の生活支援に関するお試しパックを用意し、新発田市のふるさと納税の返礼サービスとして提供します。</p>	<p>20頁 1,000</p>

<p>4. 介護人材育成事業 <重点事項></p> <p>市民向け講座として、訪問型サービス A を担うための「一定の研修」を入りに、生活支援の基礎を学ぶ「介護入門的研修」、そして訪問介護の現場で活躍する人材を育てる「生活援助従事者研修」を体系的に実施し、地域を支える介護人材の育成を図ります。</p> <p>(1) 訪問型 A サービスにおける一定の研修 (2) 介護入門的研修 (3) 生活援助従事者研修</p>	<p>62頁 1,992</p>
<p>5. 放課後等デイサービス事業 <重点事項></p> <p>複合型福祉施設ほのぼの家族を拠点とし、障がいのある子どもや発達に特性のある子どもを対象に、放課後や長期休暇中の自立に向けた支援、創作活動や学習支援、地域交流の機会の提供を行います。</p>	<p>53~54頁 20,578</p>
<p>6. 新発田中央地域包括支援センター運営事業 <重点事項></p> <p>行政から新発田中央地域包括支援センター運営事業を受託し、専門職を配置して高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように包括的な支援を目指します。</p> <p>(1) 高齢者に関する総合相談・支援 (2) 介護予防ケアマネジメント (3) 権利擁護(成年後見制度の利用支援、消費者被害の防止、虐待防止) (4) 包括的・継続的ケアマネジメント(ケアマネジャーへの支援や指導)</p>	<p>65~66頁 39,158</p>
<p>7. 介護保険事業 <重点事項></p> <p>介護を必要とする人々が尊厳を保ち、自立した生活を送れるように、介護サービスの安定的な提供を行います。</p> <p>(1) しばた社協居宅介護支援センター (2) 新発田南デイサービスセンター・加治川デイサービスセンター ※指定管理 (3) 新発田市社協訪問介護事業所(訪問型サービス A)</p>	<p>44~50、63~64頁 居宅介護支援 20,287 南デイ 77,282 加治川デイ 77,631 訪問介護 500</p>
<p>8. 日常生活自立支援事業</p> <p>認知症の高齢者、知的障がいや精神障がいの方などを対象に、福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理、書類の預かりなどの援助を行います。</p>	<p>9~10頁 2,599</p>
<p>9. 高齢者あんしんパック事業(孤立 ZERO プロジェクト)</p> <p>高齢者が地域で安心して生活できるように相談支援、生活支援、見守り、社会参加の促進に取り組めます。</p> <p>(1) 「暮らし」と「住まい」のふくし相談会 (2) 私の人生ノート事業 (3) STOP 特殊詐欺!あんしん貸出事業 (4) 緊急時お出かけあんしん準備事業</p>	<p>41頁 205</p>
<p>10. 在宅高齢者給食サービス事業</p> <p>ボランティア団体との協働により、介護認定を受けていない独居高齢者等を対象とした配食サービスを実施し、栄養バランスのとれたお弁当の配達と見守り活動を行います。</p>	<p>67~68頁 2,536</p>

<p>11. 住民参加型在宅福祉サービス生活応援団事業 住民参加型の有償の生活支援の仕組みとして、市民から「生活応援団」の提供会員を募り、暮らしに不安を抱える利用会員のニーズに寄り添った生活支援を実施します。</p>	<p>36頁 700</p>
<p>12. 福祉有償運送事業(リフトカー「あやめ号」の運行) 運転ボランティアの協力を得て、視覚障がい者や車いす利用者を対象とした通院・入退院時の福祉有償運送事業を実施します。一方で、担い手の高齢化や人材確保が深刻な課題となっていることから、将来にわたる事業継続を見据え、効率的かつ実効性の高い「新発田型」移動支援モデルの再構築に向けた抜本的な検討に着手します。</p>	<p>33頁 290</p>
<p>13. 移動支援事業(ガイドヘルプサービス) 視覚障がい者が安全かつ円滑に外出・社会参加できるよう、専門知識を持つ職員によるガイドヘルパー派遣事業を実施します。</p>	<p>51頁 1,200</p>
<p>14. 資金貸付事業 低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯などの経済的に困難な状況にある人を対象に、新発田市社会福祉協議会の「小口資金貸付事業」及び新潟県社会福祉協議会の「生活福祉資金貸付事業」の相談支援業務を行います。 (1) 小口資金貸付事業 (2) 生活福祉資金貸付事業</p>	<p>23~24頁 小口資金 2,400 生活福祉資金 9,055</p>

重点事項④【少子高齢化や障がい者に対応した支え合い・生きがいづくりの推進】

事業・取り組み名称 内容等	予算書 頁 予算 千円
<p>新 1. 「受援力」を育む福祉教育・啓発事業 <重点事項> 複雑化する地域課題の早期発見には、住民一人ひとりが「困った」を早期に発信できる環境が不可欠です。教育委員会と連携した「受援力育成プログラム」の開発を通じ、支援を受けることへの心理的なハードルを取り除きます。</p>	
<p>2. ふくし出前講座事業(ふくし家族レターの活用) <重点事項> 障がい団体やボランティア団体、関係機関などの協力を得て、小・中学校の総合学習や地域事業、企業等に福祉に関する出前形式の講座を開催します。講座では、「ふくし家族レター」を通じて、幅広い年代に社会福祉協議会や地域福祉活動の普及啓発を行います。</p>	<p>37頁 150</p>

<p>3. 福祉教育推進事業 <重点事項> 小学生から大学生を対象に、夏休み期間に「ふれあいワークキャンプ」や「Summer 倶楽部ふくし」の福祉体験事業を実施します。体験では、「ふくし家族レター」を通じて、幅広い年代に社会福祉協議会や地域福祉活動の普及啓発を行います。</p>	<p>38頁 520</p>
<p>4. ボランティア活動推進事業 <重点事項> ボランティア活動を通じて、地域や個人のさまざまな課題・ニーズについて理解を深め、持続可能で支え合いのある地域を目指します。各種事業では、「ふくし家族レター」を通じて、幅広い年代に社会福祉協議会や地域福祉活動の普及啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 活動の拠点整備(ボランティアセンター) (2) 活動に関する情報発信 (3) ボランティア講座やセミナーの開催 (4) コーディネート (5) ボランティア保険事務 	<p>11~12頁 925</p>
<p>5. 見守り・支え合い推進事業(地域みまもり隊) <重点事項> 地域みまもり隊として、法人・団体・個人など様々な方に見守り活動に参画してもらい、見守りネットワークの強化や地域の支え合いを推進し、社会福祉協議会や地域福祉活動の普及啓発を行います。</p>	<p>40頁 250</p>
<p>6. 高齢者福祉センター金蘭荘運営事業 <重点事項> 高齢者だけではなく、子どもや子育て世帯、生きづらさを抱える若者等の活動拠点として居場所事業や地域交流の促進事業などに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢者福祉センター業務(貸館) (2) 情報発信 (3) 居場所づくり(交流事業) (4) 体験活動(生きがい事業) 	<p>70~71頁 24,332</p>
<p>7. ふれあい・いきいきサロン事業 <重点事項> 社会的孤立の解消や生きがいづくり、閉じこもり防止、健康の維持向上等を図ることを目的に、地域住民のボランティアが主体となってサロン活動を展開します。また、市高齢福祉課の進める介護予防事業「ときめき週1クラブ」と連携し、介護予防に努めます。</p>	<p>32頁 1,241</p>
<p>8. ボランティアフェスティバルの開催 ※令和8年10月25日(日)開催予定 幅広い年代に向けてボランティア活動の認知度向上と参加促進、ボランティア活動に関する情報交換・交流の場の提供を目的にボランティアイベントを実施します。</p>	<p>13頁 640</p>
<p>9. ふくしの集いの開催 ※令和8年11月29日(日)開催予定 住民同士の見守りや支え合いについて「考え」「学び」「交流」できる機会づくりを目的に、ふくしの集いを実施します。集いでは、新発田市社会福祉協議会会長表彰式をはじめ、地域住民の福祉意識の向上に向けた講演会など、世代や立場を超えた地域住民が集まり、交流を深める場を提供します。</p>	<p>6~7,11頁 法人運営 100 ボランティア活動推進 55</p>

<p>10. 社会福祉協議会 会長表彰事業</p> <p>地域福祉の向上に貢献した個人や団体等を称え、その活動を広く周知することで、地域における福祉活動の活性化を図るため、社会福祉協議会会長表彰を実施します。</p>	<p>6頁 400</p>
<p>11. 社会福祉センター運営事業</p> <p>地域福祉の活動や交流の拠点として、地域福祉や支え合い活動、ボランティア活動の推進を図るとともに、個別支援や地域活動支援の総合相談の拠点として管理運営をします。</p>	<p>60~61頁 12,676</p>
<p>12. ボランティア・福祉団体活動車運行事業(ボランティア号)</p> <p>地域社会における福祉活動の重要なツールとして、マイクロバス(ボランティア号)を運行し、ボランティア活動や地域福祉活動の円滑な活動を支援します。</p>	<p>35頁 500</p>
<p>13. 声の広報発行事業</p> <p>行政から声の広報発行事業を受託し、ボランティア団体の協力を得て、文字情報を読むことが困難な視覚障がい者に対して、音声で情報を提供する広報活動に取り組みます。</p>	<p>52頁 219</p>
<p>14. 敬老会及び金婚祝い事業</p> <p>行政から敬老会及び金婚祝い事業を受託し、各地域で75歳以上の長寿を祝う会(敬老会)を支援します。また、結婚50周年として金婚祝いの祝い品をお届けします。</p>	<p>69頁 10,370</p>
<p>15. 事務局業務</p> <p>団体運営を専門的にバックアップするため、各種福祉団体の事務局機能を担い、円滑かつ適正な組織運営を支援し、地域に根差した諸活動の推進を図ります。</p> <p>(1)新発田市民生委員・児童委員児童委員連合会 (2)新発田市ボランティア連絡協議会 (3)新発田市共同募金委員会</p>	

重点事項⑤【地域福祉活動計画の推進における地域共生社会の実現】

<p>事業・取り組み名称 内容等</p>	<p>予算書 頁 予算 千円</p>
<p>新1. 新発田中央地域包括支援センターの基幹的機能の拡充 <重点事項></p> <p>複雑化・多様化する住民ニーズへ迅速かつ的確に対応するため、困難事例への対応や地域ネットワークの構築など、新発田中央地域包括支援センターの「基幹的機能」を拡充します。高齢分野にとどまらず、生活課題が複合的に絡み合う世帯状況をふまえ、市民からより一層信頼される「相談・支援の総合窓口」としての体制強化を図ります。</p>	<p>65~66頁 39,158</p>

<p>2. 第3期地域福祉活動計画及び地区福祉活動計画の推進 <重点事項></p> <p>支え合いの推進地域社会を実現するため、行政、NPO 法人、企業など、地域の関係機関や団体との連携を図りながら、複雑・多様化した福祉ニーズの対応を目指します。</p> <p>(1) 行政、NPO 法人、企業など、地域の関係機関や団体との福祉ネットワークの構築</p> <p>(2) 市内17地区に地区担当は配置して地域活動を支援</p> <p>(3) 福祉懇談会や地区福祉活動計画推進連絡会議などの情報共有の場づくり</p> <p>(4) 地域福祉活動助成事業</p>	<p>8頁</p> <p>活動助成事業</p> <p>1,700</p>
<p>3. 災害ボランティアセンターの体制強化と活動推進 <重点事項></p> <p>近年激甚化する自然災害に即応するため、被災者のニーズとボランティアの善意を迅速かつ的確につなぐ「災害ボランティアセンター」の運営体制を抜本的に強化します。平時より行政や関係機関、地域住民との強固なネットワークを構築し、実践的な設置訓練や人材育成を通じて、外部からの支援を円滑に受け入れる「受援体制」の確立と地域防災力の向上を図ります。</p> <p>(1) 災害ボランティアセンター設置訓練</p> <p>(2) 地域防災セミナー・災害ボランティア養成講座の開催</p> <p>(3) 災害支援事業</p>	<p>11～12、21頁</p> <p>災害ボランティア</p> <p>100</p> <p>災害支援事業</p> <p>1,000</p>

新発田市社会福祉協議会 YouTube公式チャンネル



新発田市社会福祉協議会 事業紹介パンフレット

